

令和6年度特定テーマに関する調査研究報告書

1 テーマ

兵庫経済の競争力を向上する戦略的な投資促進について

兵庫経済の競争力向上のためには、ものづくり県としての強みを活かしながら、成長分野への投資を加速させる必要がある。本県では、兵庫を牽引する次世代成長産業の立地・集積を目指し、新たな投資促進地域の設定や投資額要件の大幅な緩和などを盛り込んだ産業立地条例の改正を行い、環境を整えたところである。

今後、戦略的な産業立地に向け、企業へのプロモーションや更なる緩和など、必要となる取組を調査・研究し、人・モノ・投資を呼び込み、世界と戦える競争力を持った産業の集積地となるよう、具体的な方策を提言する。

2 調査・研究の内容

(1) 当局からの取組聴取

① 開催日等

ア 特定テーマに係る県当局の取組

- 開催日 令和6年8月19日（地域産業立地課長）
- 場 所 第4委員会室

イ 閉会中の継続調査事件

- 開催日 令和6年11月19日（地域産業立地課長）
- 場 所 第4委員会室

② 主な意見等

（令和6年8月19日：特定テーマにかかる県当局からの説明）

- ・ 社会課題解決を含めた既存産業団地の再活性化について
- ・ ドローン産業の推進に係る現在の状況について
- ・ 再エネゼロ化等国际競争力を意識した設備投資について
- ・ 既存企業への設備投資等の支援について
- ・ 産業立地条例改正の効果について
- ・ 重点支援地域を設定したことによる一般地域への影響について
- ・ 重点支援地域と一般地域の線引きの見直しについて
- ・ 農地の産業団地への転換について

（令和6年11月19日：閉会中の継続調査事件）

- ・ 中小企業の事業承継に関するマッチング等の支援について
- ・ 既存工業団地、産業団地の再整備のための支援について

- ・ 伝統ある県内の地場産業への支援について
- ・ 産業条例改正後の重点支援地域と一般地域の設定の有効性について
- ・ 外資系企業の誘致に関する相談内容について
- ・ 産業団地造成等への国の支援について
- ・ 工場立地動向調査の業種の内訳について
- ・ 県外企業を誘致するためのプロモーションの手法について
- ・ 県外企業の誘致を推進する際のターゲットの選定方法について
- ・ 中小企業を県内に立地するための募集区画等のニーズに合わせた条件の見直しについて
- ・ 事業承継後の設備投資等の必要経費の支援について
- ・ 県内に誘致を成功した企業のきっかけについて
- ・ 他業種連携による商品開発のためのマッチング支援について
- ・ 人手不足解消のための機械化やA I 導入への支援について

(2) 県民との意見交換

- 開催日 令和7年2月6日
- 場 所 株式会社K A J I W A R A 本社会議室
- 概 要 県内企業における戦略的な投資について
- 主な意見等
 - ・ 人材開発や技術開発について自社の独自の取組について
 - ・ 旧型の機器の今後の活用方法について
 - ・ 海外の技術者との交流について
 - ・ 今後事業展開を考えている技術とその手応えについて
 - ・ 今後日本の技術力を上げるための課題について
 - ・ 110年の歴史の中で次なる事業展開を決断するタイミングについて
 - ・ 水素・アンモニア分野への進出について

(3) 有識者等からの意見聴取

- 実施日 令和7年2月14日
- 場 所 第4委員会室
- 概 要 福井県立大学地域経済研究所長・教授 松原 宏氏から「日本における立地政策の変遷と戦略的な投資促進」について講演を受けた後、質疑応答を行った
- 質疑応答の内容
 - ・ 工場誘致と交通網の関係性について
 - ・ 地域から求められる誘致する工場の条件について
 - ・ 今後、県内の生産力を上げるために投資を促進すべき分野について
 - ・ 機械化が進んだ将来の物づくりの姿について

- ・現存する産業団地や工業団地の再活用の事例について
- ・他県での企業誘致を担う行政の役割について

(4) 事例調査（特定テーマに関する主なもの）

①管内調査（令和6年8月26日～8月28日：但丹地区）

ア 美岡工業株式会社

（主な意見等）

- ・環境に配慮した工場設備の投資について
- ・今後の製造工場の展開について
- ・災害時の危機管理対策について

イ 日本精機宝石工業株式会社

（主な意見等）

- ・レコード体験施設を事業展開したきっかけと今後の展望について
- ・新事業を展開する際の金融機関や協力会社との付き合いについて
- ・新事業を展開した際の情報発信について

②管内調査（令和6年9月10日～9月11日：阪神地区）

ア Hy touch 神戸

（主な意見等）

- ・水素輸送船の開発について
- ・今後の水素エネルギー事業の見通しについて
- ・水素冷却技術と設備について
- ・今後の水素の国内製造について
- ・南海トラフ等の災害を考慮した設備投資について

③管外調査（令和6年10月29日～10月31日：北海道）

ア 株式会社ユニシス北海道工場

（主な意見等）

- ・中小企業が新たに製造工場を建設する際の要望について
- ・BCPを意識した設備投資について
- ・BCPを意識した製造工場の分散に取り組むきっかけについて
- ・北海道へ工場を立地した理由について
- ・今後の製造設備の拡大について

④管内調査（令和7年1月23日～1月24日：東淡地区）

ア アスカカンパニー株式会社

（主な意見等）

- ・設備投資に関する収支バランスについて
- ・設備投資をする際の国や県からの助成について

- ・加東市や宮城県に本社や工場を構えた理由について
- ・新たに工場等を建設するための要望について

3 まとめ

1 現状と課題

全国的にも産業用地が不足し、工場等立地件数が大幅に減少する中、本県における工場立地件数は、過去 20 年にわたり西日本 1 位を維持しているものの、その数は大幅に減少しており、危機意識を持った対応が必要な状況となっている。

県内の地域別傾向としては、産業団地が豊富な北播磨や、消費地が近く、従業員の確保が容易で港湾等の産業インフラが充実している神戸や中播磨への立地が多い状況となっている。

現状、当局においては、産業の活性化と雇用の創出を図るため、改正産業立地条例に基づく成長産業の集積等に向けた立地支援や、大阪・関西万博の開催を見据えて関西が投資先として注目を集めていることなどを踏まえた企業誘致イベントを開催するなど、戦略的な投資促進を図るための取組が行われている。

これまで、我が国における産業政策は、時代の変化に応じて変遷してきており、現状、総合経済対策の効果が下支えとなって、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き、民間需要主導の経済成長となることが期待される。

一方、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要がある。

また、今後、自然災害の激甚化が進むといわれる中、企業が被災すると、従業員を危険にさらす恐れも出てくることに加え、事業活動の継続が困難になる恐れがある。

令和 6 年 1 月に起きた能登半島地震の復旧が進められる中、同年 9 月には記録的な豪雨に見舞われ、甚大な被害が発生した。企業における事業継続の観点からは、物的被害を軽減するための対策に加え、生産拠点が被災して生産継続が困難になるケースを想定し、代替拠点における生産体制の構築や、製品在庫を安全な場所に置くなどの対応が考えられる。

コロナ禍による経営リスクの回避や円安、人件費高騰によるコスト対策により、製造業の国内回帰の動きが見られる中、兵庫県における企業立地については、兵庫が持つ強みを活かし、企業側のニーズに合う形で進められることが望ましい。

このような状況を踏まえ、兵庫経済の競争力を向上する戦略的な投資促進に係る今後の方向性について、産業労働常任委員会における議論や管内・管外調査、そして有識者との意見交換等をもとに、必要と考えられる取組について、下記のとおりとりまとめた。

2 今後の方向性

(1) 戦略的な投資促進

ア 成長産業の立地促進

産業雇用分野での県政運営の基本的な考え方や施策の方向性を示した「ひょうご経済・雇用戦略」において指定された次世代成長産業の立地を促進するため、産業立地条例が改正され、次世代成長産業として（１）新エネルギー・環境関連（２）

航空（３）ロボット（４）健康医療（５）半導体の分野が指定されており、経済成長の牽引や社会課題解決の担い手になりうる関連企業の立地を県内全域で促進されることが望ましい。

また、県内地場産業と県外や海外企業とのマッチングによる立地促進も期待される。

イ 投資促進地域への産業集積

大阪・関西万博の開催や、カーボンニュートラルポートの取組などで国内外の企業から関心を集めるベイエリアや、過疎化や少子高齢化が進む多自然地域に対する設備補助率の強化が行われているが、中山間地域の補助率強化など、立地支援内容の更なる強化が求められる。

ウ 本社・研究施設立地の支援強化

テレワークの普及や BCP 対策の必要性などから、企業の地方移転に向けた機運が高まっていることを踏まえ、企業ニーズに沿った立地を促進することが望ましい。

また、本県が有する最先端の科学技術基盤（SPring-8、SACLA、富岳など）を生かした産学連携機会の創出が期待できる研究施設の立地促進が求められる。

（２）立地環境の整備

ア 新たな産業団地の整備

新たな産業団地を整備するに当たっては、地域経済の活性化、新たな雇用の創出を図り、持続可能な社会の実現に向けた再生エネルギーの活用や、脱炭素型のインフラ整備など、先進技術の開発・発展に貢献するため、地元市町と連携し、県有地をはじめとする適地の探索を行うことや、既存工業団地のリニューアルを支援するなど、課題を整理して交通利便や環境を整えることへ尽力することを望む。

イ 民有地の活用

県内における産業用地への企業立地が進むなか、供給可能な産業用地が少なくなっている現状がある。企業のBCP対策や製造工場の建替・増設需要などの受け皿が求められるなど、産業用地のニーズが高まっており、民有地の活用について関係機関との情報共有をさらに強化することが望ましい。

ウ 地域未来投資促進法の活用

市町が策定する「地域経済牽引事業計画」を県が承認することで、法人税等の優遇措置が受けられることとなっており、更なる計画の策定の促進と承認が求められる。

また、土地利用調整について、条件を満たせば農地転用や市街化調整区域における開発許可に関する配慮が受けられることとなっており、更なる活用が求められる。

エ 農村産業法の活用

県が定めた基本計画に即して市町が実施計画を策定することで、農地を産業団地に

転換する際の農地転用に係る配慮を受けられることとなっているが、調整や手続きに複数年かかるなどの理由により、利用するに当たってのハードルが高くなっており、手続きの簡略化が求められる。

オ 工場緑化と基準の緩和

工場立地法に基づき、工場を立地する際に敷地面積の一定割合を緑化することが義務付けられているが、地域の実情に即して市町村が準則条例を定めることで、法定基準を下回る緑化面積率を設定することが可能となることや、地域未来投資促進法に基づく基本計画で設定された「工場立地特例対象区域」内において立地する場合は、法定基準を下回る緑化面積率を設定することが可能となるなど、更なる制度の理解、活用が求められる。

(3) 関係機関と連携した立地支援

ア 立地サポート体制の整備

立地情報の提供や相談業務を行う総合窓口の設置、工場用地の現地訪問や随時実施するアンケートを基にした企業訪問を行うなど、きめ細やかな立地サポートが実施されており、今後更なる民間活力の導入を期待する。

また、個別規制法を所管する部局を中心に検討会やプロジェクトチームが設置されており、更なる県と市町の連携強化が望まれる。

イ 国の支援制度の活用

産業用地整備に取り組む地方公共団体等に対し、関係法令に関する助言、適地選定調査や基本計画調査などによる伴走支援事業が実施されており、県内における産業用地整備の促進に資するよう、更なる普及・啓発を期待する。

ウ 県外企業へのプロモーション

全国の主要都市で開催される各種展示会等にブースを出展し、直接参加企業に対して優遇制度の紹介や兵庫県の魅力を発信しており、企業誘致につながる効果的な手法を期待する。

今年度、管内調査で訪れた企業からは、兵庫県内には適地がなく、隣県で新たな工場を整備することも検討しているとの意見があった。

また、管外調査で訪れた企業からは、大企業向けの大規模区画の産業用地が多く、中小企業向けのコンパクトな産業用地の需要があるとの意見もあり、企業の特徴や事情に合わせることができるフレキシブルな対応が必要である。

さらに、若者が志向する働き方に取り組み、人材確保に成功している企業の例を広く周知するなど、進出する企業に対するアプローチも必要である。

一方、人材不足については企業だけではなく行政における課題でもあり、行政業務のアウトソーシングを行う企業も見られることから、積極的な活用により、職員の業務改革を行い、

注力すべき業務に集中させる必要があると感じた。

今後の企業投資を県内に呼び込むには、地球温暖化、少子高齢化などをはじめとする社会課題解決を常に意識しながら産業政策を組み立てる必要があり、それを踏まえ、兵庫経済の競争力を向上する戦略的な投資促進が必要である。

それぞれに特徴がある五国を持つ兵庫県においては、全県で一つの手法を採るのではなく、地域の特性に応じた方向性を体系化して様々な対策を講じることが必要と考える。

そういった取組により、新たな投資を行う際に兵庫県が選ばれる地域となって、兵庫経済の競争力が向上するよう期待したい。